

入札保証金について

☆入札保証金の額は、見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上とします。

入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札するときに保証金が納付済みであることを証する書類を呈示しなければなりません。

※見積る契約金額とは、消費税を含む金額です。

納付書による方法

(納付方法)

- ①第2号様式の入札保証金納付書発行依頼書に必要事項を記入し、令和4年3月25日(金曜日)までに、沖縄県農業研究センターに提出する。
- ②納付書を発行するので、当センター受付で受取り、納付書に記載されている銀行等の機関で入札保証金を納付する。
- ③納付先の銀行等から受領書を受け取る。
- ④入札前までに農業研究センター担当者へ受領書の写しを提出する。

(入札保証金の還付)

・落札した場合は、納付すべき契約保証金に充当する。充当しない場合は、契約保証金を徴収後、先に納付済みの入札保証金を還付する。

※落札した場合は、契約金額の100分の10以上を契約締結前に納付する必要がある。

・落札しなかった場合は、第5号様式の入札保証金還付請求書を農業研究センターへ提出し、約2週間後に指定された口座に振り込む。

沖縄県農業研究センターセンター 総務管理班：金城 亜季 TEL：098-850-3625 FAX：098-840-8510
--

第5号様式

入札保証金還付請求書

- 1 件名 業務用自動車賃貸借契約
- 2 請求金額

上記に係る入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

住所

商号又は
名称

代表者名

印

沖縄農業研究センター所長 殿

(口座振込先)
金融機関名
預金種類
口座番号
口座名義人